武雄市公告第３５号

公 告

「令和６年度 武雄市移住定住に係る戦略的広報宣伝業務」について、公募型プロポーザル方式で委託業者の選定を行いますので、提出方法及び受付の期間を次のとおり公告します。

令和６年５月２３日

武雄市長 小 松　 政

１．事業の概要

（１）発注機関名　　武雄市（企画部　秘書広報課）

（２）業　務　名 　 令和６年度 武雄市移住定住に係る戦略的広報宣伝業務委託

（３）業務内容 令和６年度 武雄市移住定住に係る戦略的広報宣伝業務委託

（別紙仕様書による）

（４）業務予定期間 　 契約締結日から令和７年３月３１日まで

（５）提案上限額 　１０，０６５，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

２．参加資格に関する事項

本業務に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

（１）令和５年度及び令和６年度入札参加資格審査申請書を武雄市に提出し、登録されていること。入札参加資格については、物品・製造・庁舎維持管理業務委託等に登録されていること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項（同令第１６７条の１１第１項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。

（３）武雄市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成２３年訓令第３号）による指名停止を受けていないこと。

（４）会社更生法（平成１４年法律１５４号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）による再生手続開始の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けたものを除く。

３．参加希望者提出書類

（１）参加表明提出書類

　　　・参加表明書（様式２）

　　　・企業概要（任意様式）

　　　・同種、類似事業の実績が分かる書類（任意様式）

（２）企画提案提出資料

　　　・企画提案書かがみ（様式３）

　　　・経費見積書、見積内訳書（任意様式）

　　　・企画提案書（任意様式）

４．受付期間

（１）参加表明の受付期間

　　　令和６年５月２３日（木）から令和６年６月１０日（月）１２時まで

　（２）企画提案の受付期間

　　　　令和６年６月１４日（金）から令和６年６月２４日（月）１２時まで

（３）提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合は配達証明付き書留郵便とし、受付期限までに必着とする。

（４）提出場所

武雄市　企画部　秘書広報課

住 　 所：〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和12番地10

電話番号：0954-23-9121

５．参加手続きのスケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 実施要領等の交付 | 令和６年５月２３日（木）から |
| 質問書の受付締切り | 令和６年５月３０日（木）１２時まで |
| 質問書への回答 | 令和６年６月　４日（火） |
| 参加表明書等の受付締切り | 令和６年６月１０日（月）１２時まで |
| 参加資格確認結果通知 | 令和６年６月１４日（金） |
| 企画提案書類の受付締切り | 令和６年６月２４日（月）１２時まで |
| 第一次審査（書類審査） ※（注１） | 令和６年６月２７日（木） |
| 第一次審査結果通知 | 令和６年６月２８日（金） |
| 第二次審査（プレゼンテーション） | 令和６年７月　８日（月） |
| 第二次審査結果通知（優先交渉権者決定） | 令和６年７月１０日（水） |
| 契約締結 | 令和６年７月中旬 |

※（注１）参加者数が５を超える場合は、提案書の締め切り後、事業者選定に関する委員会を開催し、書類選考により第二次審査（プレゼンテーション）の対象者を絞り込むことがある。その場合、結果については、電子メールによる文書での通知を行い、公開はしない。

６．問い合わせ先

武雄市　企画部　秘書広報課

住 　 所：〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和12番地10

電話番号：0954-23-9121

Ｅメール：hisyokouhou@city.takeo.lg.jp